

令和6年

伊豆の国市教育委員会7月定例会

会議録



令和6年伊豆の国市教育委員会7月定例会

開会年月日 令和6年7月22日(月) 午後3時00分～午後4時20分

場 所 あやめ会館2階 会議室

日 程

- 1 冒 頭 (学校教育課長)
- 2 開 会 (教育長)
- 3 会議録署名委員の決定 (教育長)
- 4 会期の決定 (学校教育課長)
- 5 6月定例会会議録の承認 (学校教育課長)
- 6 教育長報告 (教育長)
- 7 議事日程 (議事進行：教育長)

日程第1	報告第36号	伊豆の国市幼稚園等遠距離通園費助成要綱の制定について
日程第2	報告第37号	令和6年度伊豆の国市給食費物価高騰支援金交付要綱の制定について
日程第3	報告第38号	令和6年伊豆の国市議会6月定例会提出議案の議決について
日程第4	報告第39号	要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について
日程第5	議案第34号	令和6年伊豆の国市議会9月定例会の提出議案の意見聴取について
日程第6	議案第35号	令和7年度使用の中学校用の教科用図書の採択について

8 閉 会 (教育長)

出席者	教育委員会	教育長	菊池之利
	同	委員	岩田幸晴
	同	委員	小池陽子
	同	委員	清水照子
	同	委員	前田泰弘

説明に出席した者の職氏名

教育部長	佐藤政志
教育施設整備課長	室野弘毅

生涯学習課長

近 藤 卓 哉

文化財課長

工 藤 雄一郎

幼児教育課長

平 井 良 忠

学校教育課統括監

濱 田 晃 治

学校教育課教育支援監

南 智 春

会議に出席した事務局の職氏名

学校教育課長

植 松 正 輝

教育総務係長

土 屋 尚 子

学校教育課教育総務係

野 田 伊公子

9 その他（進行：学校教育課長）

① 小・中学校の児童・生徒の問題行動について

② 次回以降の定例教育委員会の開催について

■植松学校教育課長

皆さま、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。  
開会に先立ちまして、菊池教育長より、皆さまにごあいさつ申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■菊池教育長

本日は、4名出席しておりますので、委員会は成立しております。

ただいまより、令和6年教育委員会7月定例会を開催いたします。本日の会議録に署名する委員は、岩田委員と清水委員にお願いいたします。

■植松学校教育課長

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会期につきましては、本日7月22日、1日のみということで処理をしたいと思います  
が、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし。)

■植松学校教育課長

ありがとうございます。本日1日だけということでお願いします。

次に、先月行いました教育委員会6月定例会開催分の会議録の報告と承認の件に入ります。

会議録の写しを配付してございます。実施日、出席者、議案の案件、議決内容、署名等の会議内容を記載してございます。こちらについては、見ていただき承認されたということで処理をさせていただきますが、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし。)

■植松学校教育課長

ありがとうございます。ここで、教育長から報告事項を申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■植松学校教育課長

この後、議事に入りますが、ここからの進行は、菊池教育長にお願いいたします。

■菊池教育長

それでは、本日の議事日程に入ります。

日程第 1 報告第 36 号「伊豆の国市幼稚園等遠距離通園費助成要綱の制定について」の説明をお願いします。

#### ■平井幼児教育課長

幼児教育課の平井です。報告第 36 号「伊豆の国市幼稚園等遠距離通園費助成要綱の制定について」の説明をいたします。1 ページをご覧ください。こちらが概要になります。まず、制定の経緯を説明いたします。

平成 29 年度末の大仁東幼稚園の廃園に伴い、平成 30 年度から令和 5 年度までの時限措置を設け、同園区からのぞみ幼稚園に通園する園児を対象とした通園費の助成事業を行ってまいりました。旧大仁東幼稚園区通園費助成金交付要綱の時効を迎えるにあたり、事業の廃止、継続等を検討し、山間地域から遠距離通学をする小・中学生の保護者については、通学補助があること。今後の幼保施設の統廃合により、遠距離通園をする子供が増加見込みであること等の理由により未就学児の保護者についても、通園費の助成事業を実施するものとしたしました。

対象者は、市内の幼稚園、保育園、認定こども園、認可外保育施設に自家用自動車ですべて遠距離通園する 3 歳から 5 歳児の保護者で伊豆の国市民に限ります。ただし、同一世帯で複数の園児がいる場合や、小・中学校遠距離通学費補助金の対象児童がいる場合には、いずれか 1 人分に限り助成の対象といたします。ここでいう遠距離通園とは、住居から基準園までの通常経路が片道 3 km 以上になるもののことです。そして基準園とは、住居からいちばん近い市内の幼稚園又はこども園のことになります。

助成額および助成条件でございますが、対象期間は令和 6 年 4 月 1 日からとなります。申請時期は年に 2 回、4 から 9 月分の 10 月と、10 から 3 月分の 4 月の年 2 回となります。助成額は、小・中学校遠距離通学費補助金交付要綱の小学校の規定に準じ、園児等が現に居住する市内の住居から基準園までの通常の通園経路において、住居から片道 3 km を超えた区間を 2 倍にした距離に 1 km あたり 37 円を乗じて得た額を日額とし、園児等が実際に通園した日数を乗じて得た額といたします。

その他でございますが、令和 8 年度以降に予定している幼稚園、保育所の統廃合に伴い、助成対象者の人数増加及び交通手段の拡大が予想されます。公共交通機関や乗り合いタクシー等による通園費補助はコスト等の理由で今回は見送りましたが、少子化が進む中で課題として今後検討を進めてまいります。説明は以上です。

#### ■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

## ■菊池教育長

続きまして、日程第2 報告第37号「令和6年度伊豆の国市給食費物価高騰支援金交付要綱の制定について」の説明をお願いします。

## ■平井幼児教育課長

幼児教育課の平井です。報告第37号「令和6年度伊豆の国市給食費物価高騰支援金交付要綱の制定について」を報告いたします。

1 ページをご覧ください。この要綱は、給食を提供している市内の民間保育所等に対し、物価上昇分として、給食費の5%相当額を支援することで、保護者の負担を軽減し、品質や栄養バランスのとれた給食を提供することを目的としています。令和5年度にも物価高騰に係る給食費の5%相当の支援金を交付いたしました。令和6年度も同様に支援するものであります。昨年の要綱が令和5年度に限るものであったことから、新たに令和6年度の交付要綱を制定いたしました。対象施設は、市内の保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所になります。

次の2ページから6ページが制定した要綱となりますので、ご参照ください。説明は以上です。

## ■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

## ■菊池教育長

続きまして、日程第3 報告第38号「令和6年伊豆の国市議会6月定例会提出議案の議決について」の説明をお願いします。

## ■植松学校教育課長

学校教育課の植松です。報告第38号としてご報告をさせていただくものです。資料1ページをご覧ください。令和6年伊豆の国市議会6月定例会提出議案の議決について教育委員会委員の皆様より意見を頂戴し、教育委員会6月定例会に提出をさせていただきました議案について、原案どおり可決をしましたという証明となります。

今回提出させていただいた案件の概略報告を説明させていただきますと、教育長の冒頭での報告でもありましたが、300万円の寄附金を頂戴いたしました。これについて、歳入で受け、そして各中学校での吹奏楽部等の楽器の修繕又は購入、それぞれ100万円ずつ3校分の歳出を組ませていただきました。

また、大仁小学校、大仁北小学校、葦山中学校の大規模改修修繕事業についてです。これの当初予算としては、国からの交付金充当率を75%としておりましたけれども、

県との協議の結果、90%まで可能だということでその債権の取り扱いについて、国から75であったものを90とする財源振替をさせていただきました。これらが大きなものです。

そして最後になりますが、文化財保護費で、江川家住宅の管理事業費補助金を75千円ほど増額させていただいたこと。そして眞珠院の磨崖仏に係る修理のための補助金306千円を計上しました補正予算等について、ご承認を頂戴したとするものでございます。報告は以上となります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第4 報告第39号「要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について」の説明をお願いします。

■植松学校教育課長

<略>

■菊池教育長

続きまして、日程第5 議案第34号「令和6年伊豆の国市議会9月定例会の提出議案の意見聴取について」の説明をお願いします。

■植松学校教育課長

学校教育課の植松です。議案第34号「令和6年伊豆の国市議会9月定例会の提出議案の意見聴取について」皆様にお諮りするものです。資料2ページをお願いします。

歳入です。18款寄付金、1項寄附金となります。事項別になりますが右側の説明欄をご覧ください。

1節教育総務費寄附金65千円は、市ゴルフ協会から学校図書充実のためご寄附いただきました。

2節文化財保護費寄附金は、マックスバリュ東海様から反射炉WAON及び店頭募金箱により、韮山反射炉の保全活用のためご寄附いただいたものです。歳入については以上となります。

資料3ページをお願いします。歳出です。

3款民生費、6項保育園費は説明欄をご覧ください。

初めに、事業番号4保育対策促進事業です。こちらの保育対策促進事業の子ども子育て支援国庫交付金返還金ですけれども、該当事業は3つございまして、ひとつは保

育所等が実施しております延長保育事業、2つ目が一時保育事業、3つ目が副食費の補助に対する交付金となりまして、昨年度の実績が確定したことによる国庫分の返還金となります。

次の保育環境改善等事業費国庫補助金返還金ですけれども、市内保育所等のこどもの安全対策そして保育士の業務効率化を目的とした事業に対し補助をするもので、市内保育所2園に補助をいたしました。これら昨年度の実績が確定したことによる国庫分を返還する補正です。

次に、7保育士等配置事業1,514千円ですが、幼児教育課において、障がい者を雇用するにあたり、この雇用に係る人件費ほか経費について、学校教育課の予算から振替いたします。

次に、11こども・子育て支援事業です。子育てのための施設等利用給付国庫交付金返還金681千円と子育てのための施設等利用費県費負担金返還金341千円は、認可外保育所等を利用した保育の必要性のある子どもの利用料に対する利用給付交付金で、昨年度の実績が確定いたしましたので、国及び県への返還金となります。

資料4ページをご覧ください。10款教育費、1項教育総務費です。

初めに、1目教育委員会費では6部活動地域移行事業として、この10月より中学校部活動の地域移行について検討を進めるための委員会設置を計画しており、このための委員報償費並びに費用弁償を計上しております。

次の2目事務局費です。3幼保小中グローバル教育事業142千円ですが、今年2月に菰山中学校において試行した英会話のオンライン講習を、3中学校において実施するための予算となります。

次の75学校教育一般事務管理事業は、保育士等配置事業でご説明した、幼児教育課に振り替えました障がい者雇用に係る人件費の減額です。

次表、2項小学校費、4目菰山小学校費の17節備品購入費ですが、ゴルフ協会様よりご寄附いただいた図書購入費となります。

続いて、資料5ページをご覧ください。8項文化財保護費です。

3文化財管理事業の修繕費640千円並びに小規模工事300千円についてです。昨年度末に埋蔵文化財の有無を確認するため菰山時代劇場大駐車場の試掘をし、調査を行ったところです。この試掘に関し、専門家の見地から、調査区域の拡大が必要との指導を受け、今年度当初に急遽ではありますが、指導を受けた範囲の試掘を行いました。このため、当初計画をしていた他の事業予算が不足することから、この流用分の補填するためここで計上するものです。説明は以上となります。

■菊池教育長

説明が終わりました。

「令和6年伊豆の国市議会9月定例会の提出議案の意見聴取について」、市長に述べる意見はありますか。

■委員一同

(意見なし。)

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案34号「令和6年伊豆の国市議会9月定例会の提出議案の意見聴取について」は原案どおり承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし。)

■菊池教育長

議案第34号「令和6年伊豆の国市議会9月定例会の提出議案の意見聴取について」は承認された旨を市長へ回答します。

続きまして、日程第6 議案第35号「令和7年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」の説明をお願いします。

■濱田統括監

<略>

<質疑>

■菊池教育長

議案第35号「令和7年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」は、承認されました。

これで、本日予定されました付議事項につきましては、すべて終了しました。

ここで、7月定例会を閉会といたします。

令和6年8月 日

署名委員

印

署名委員

印